

令和元年度 第1回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

**日 時** 令和元年5月30日(木)午後2時00分～午後2時24分  
**場 所** 八戸市庁本館3階 議会第2委員会室  
**出席委員** 9名 類家委員長、関副委員長、柏崎委員、川本委員、倉田委員、澤藤委員、鈴木委員、藤村委員、村岡委員  
**事務局** 中村総合政策部長、小笠原総合政策部次長兼政策推進課長、森林震災復興推進室長、尾崎主幹、中居主事

**1. 開 会**

**司 会**

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから第1回八戸市復興計画推進市民委員会を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただき、会議の終了後に復興事業の現地視察を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

**2. 委嘱状交付**

**司 会**

はじめに、このたび、委員の変更がありましたので、新たに委員となられる方に、委嘱状を交付いたします。なお、本日、小林市長が公務のため欠席でございますので、中村総合政策部長より交付いたします。お名前を呼ばれた方は、その場でご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

《委嘱状交付》

**司 会**

中村部長は公務のため、ここで退席させていただきます。

**司 会**

ここで改めまして、新たに委員となられた方をご紹介したいと存じます。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。

《新任委員及び事務局職員の紹介》

**司 会**

それでは、資料の確認をしていただきまして、本日の会議に入りたいと存じます。本日

の資料は、次第、席図、資料 1 八戸市復興計画推進市民委員会の概要、資料 2 八戸市の復興状況について、最後に委員会規約となっております。不足等がございましたら事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。本日の会議でございますが、委員 9 名中、9 名全員に出席いただいておりますので、八戸市復興計画推進市民委員会規則第 5 条第 2 項により会議が成立していることを報告いたします。

### **3. 委員長挨拶**

#### **司 会**

まず始めに、類家委員長よりご挨拶をお願いいたします。

《委員長挨拶》

### **4. 報告案件（報告 1. 八戸市復興計画推進市民委員会について）**

#### **司 会**

ありがとうございます。それでは案件に入りますので、類家委員長、よろしく願いいたします。

#### **委員長**

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。最初に、報告案件についてですが、報告 1 八戸市復興計画推進市民委員会について、事務局から説明をお願いします。

#### **事務局**

それでは、今年度第 1 回目の市民委員会でございます。新しく委員になられた方もおりますので、委員会の概要についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

お手元にお配りしております資料 1 八戸市復興計画推進市民委員会の概要をご覧ください。

まず 1 の目的でございますが、東日本大震災からの復旧・復興に向けて策定いたしました八戸市復興計画の適切な進行管理を行うため、市民で構成する委員会を設置し、復興施策について意見を述べていただくものでございます。市では、いただいた意見を踏まえ事業の見直しなどの検討を行い、次年度以降の事業計画に反映させることとしております。

2 の委員構成でございますが、復興計画の策定に携わった委員及び団体から推薦された委員など 8 名と公募による委員 1 名の計 9 名で構成されており、現委員の任期は来年 3 月 31 日までとなっております。資料の裏面をご覧ください。委員名簿一覧を資料の下段に記載しております。

資料表面にお戻りください。3の審議方法でございますが、復興事業の進捗状況や市民アンケートの結果などを踏まえて施策の達成状況や今後の方向性などについて意見交換をしていただき、最終的に意見書として取りまとめ市長に提出していただくことになっております。当委員会は、PDCAサイクルのCチェックの役割を担うこととしております。

裏面をご覧ください。4の委員会スケジュール予定でございますが、本日第1回会議では復興状況を説明させていただき、会議終了後に復興事業の現地視察を行います。第2回会議は7月5日金曜日午後3時から開催を予定しております。基本方向の1被災者の生活再建、4防災力の強化の審議をお願いしたいと考えております。第3回会議は8月5日月曜日午後2時から開催を予定しており、基本方向の2地域経済の再興、3都市基盤の再建の審議をしていただきたいと思いますと考えております。次に、8月22日木曜日の午後2時から開催予定の第4回会議では意見書について審議していただきまして、委員会から市長への意見書の提出につきましては、9月24日火曜日の午後2時15分からを予定しております。

なお、当委員会の職務、組織等について定めております八戸市復興計画推進市民委員会規則につきましても、お手元に配付しておりましたので後ほどご確認のほうよろしく願いたします。以上で説明を終わります。

#### 委員長

ただいま、事務局から当委員会の概要について説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

《「なし」の声》

#### 4. 報告案件（報告2. 八戸市の復興状況について）

#### 委員長

それでは続いて報告2 八戸市の復興状況について、再度事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

それでは私のほうからお手元の資料2 カラー版の八戸市の復興状況についてを使いましてご説明させていただきます。恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

こちらの資料ですけれども、震災から現在までの当市の復旧復興に向けた取組の概要をまとめたものでございます。スライドを上下で印刷しており各スライドの右下にページ番号をふっております。表紙が1ページ目となっております、その下、2ページに東日本大震災での当市の被害の概要をまとめております。八戸市内の人的被害は死者1名、行方不明者1名、負傷者が重傷・軽傷合わせて70名。被害総額は約1,213億円に上り、特に臨海部企業群を中心とした商工関係や港湾施設等の建設関係、水産関係が大きな被害を受けました。また、半壊以上の家屋被害も2,000棟を超えております。

1枚めくっていただきまして上段3ページをご覧ください。こちらは平成23年9月に策

定した八戸市復興計画の全体像を示したものです。今年度は創造期の4年目となります。創造的復興の実現に向けた総仕上げとして、引き続き適切な進行管理を図って参りたいと考えておりますので、委員の皆様にはお力添えをよろしくお願いいたします。

続いて4ページでございますが、被災者の生活再建のための各種支援について、本年4月現在の実績を掲載しております。申請件数のほうは年々減少しているものの住宅再建にかかる補助金など、今なお支援を必要としている被災者がおりますことから、現在も継続して実施しております。

5ページには主な公共インフラ等の復旧復興状況を一覧にしております。また、それぞれの詳細につきましては続く6ページから12ページにかけて掲載しておりますので、後ほどご覧頂ければと思います。

次に13ページをご覧願います。こちらは企業活動の再興に向けた中小企業等グループ補助金や県の経営安定化サポート資金、復興特区制度に基づく特例措置等の活用実績でございます。これらの活用を通して被害の大きかった商工関係水産関係の企業活動の早期再建を支援してきたところでございます。

14ページから16ページにかけては三陸復興国立公園の指定やみちのく潮風トレイルの整備、三陸ジオパークの認定といった地域の観光資源を活かした誘客促進に繋がる取組を、17ページには八戸・久慈自動車道を含む復興道路としての三陸沿岸道路整備について掲載しております。八戸・久慈自動車道につきましては令和2年度に全線開通予定、三陸沿岸道路全体ではその9割が令和2年度までに開通予定となっております。

次の18ページでございますけれども、避難道路、河川、港湾の整備でございます。避難道路につきましては、湊、河原木、市川の3地区11路線について復興交付金を活用して歩道拡幅等を行っております。また、県事業となりますが、五戸川の堤防嵩上げや八戸港の八太郎1から3号埠頭にかけて緑地嵩上げ及び防潮堤の整備を行っております。

19ページ、20ページでございますが、こちらは防災体制強化のための取組と震災教訓の継承に向けた取組を紹介しております。次なる災害への備えとして震災後、新たに34の災害協定を締結したほか、市内全小・中学校への非常用発電機の配備や津波避難ビルの指定・整備等を進めて参りました。加えまして、自主防災組織の育成にも取り組んでおりまして、現在、組織数84団体、世帯数ベースの組織率は88.3%となっております。引き続き資機材整備や防災訓練、研修会などの活動に対する支援を通じて、自主防災組織の育成・強化に取り組むこととしております。

次に21ページをご覧願います。平成27年4月にLNGターミナルが整備され、石油燃料に偏らないエネルギー供給体制の構築と環境負荷の低減が期待されておりますが、市では平成25年度にエネルギー転換に要する機械装置の整備費用に対する補助金を設け、市内事業者のエネルギー転換を支援する取組を行っております。

22ページから24ページには震災後に市が新たに整備しました多賀地区津波避難タワー、多賀多目的運動場ダイハツスタジアム、それから津波防災センターの3つの津波避難施設を記載しております。

25ページの屋内スケート場でございますが、避難者の一時滞在施設、支援物資の集積所

といった防災拠点機能を備えた施設として、また、スケートのみならず年間を通して各種スポーツ等、多目的に利用できる施設として整備しており、本年9月の供用開始に向けて工事が進められております。

26 ページ以降になりますが、こちらは今年度市が行う主な復興事業でございます。いずれも昨年度からの継続事業でございますが、27 ページの3都市基盤の再建の2つ目、新大橋の架け替えに関しましては、これまで健全度調査や地質調査、設計、周辺交通対策にかかる実証実験等を実施して参りましたが、今年度より橋を全面通行止めにし、既設橋撤去などの工事に着手しております。

以上、当市の復旧復興に向けた取組につきまして時間の関係でかなり端折つての説明となりましたが、復興計画に掲げるより強い、より元気な、より美しい八戸の一日も早い実現を目指して、市を挙げて取り組んでいるところでございます。

最後に改めて委員の皆様のお力添えをお願いしまして、八戸市の復興状況についての説明を終わります。

#### 委員長

ただいま、復興状況の説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

《「なし」の声》

以上で、本日の案件を終了しました。

### 5. その他

#### 委員長

次に、その他として、事務局から何かありますか。

#### 事務局

このあとの復興事業現地視察でございますが、本日は委員の皆様を沼館地区、鮫地区へご案内し、復興事業についてご視察いただきたいと思います。

午後2時30分にバスで市庁本館の玄関前を出発いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。視察の際の資料につきましては、後ほどバスにご乗車いただく際にお配りします。

また、事務局からの連絡でございますが、次回第2回市民委員会は、7月5日金曜日の午後3時から午後5時までを予定しております。後日、事務局から開催案内を送付いたしますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

#### 委員長

他になければこれで終了し、司会の方にお返ししたいと思います。

## **6. 閉 会**

### **司 会**

ありがとうございました。これをもちまして、第1回八戸市復興計画推進市民委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。